

議事日程第2号

平成29年9月12日(火曜日) 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問(1番～3番)

出席議員(12名)

議長 山田儀雄	1番 奥村雄二	2番 安藤信治
3番 伏屋光幸	5番 高山由行	6番 山口政治
7番 安藤雅子	8番 柳生千明	9番 加藤保郎
10番 大沢まり子	11番 岡本隆子	12番 谷口鈴木男

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊公夫	副町長 寺本公行
教育長 高木俊朗	総務部長 伊左次一郎
民生部長 加藤暢彦	建設部長 亀井孝年
企画調整 担当参事 森島嘉人	教育参事兼 学校教育課長 山田徹
総務防災課長 須田和男	企画課長 小木曾昌文
環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長 山田敏寛	亜炭鉱廃坑 対策室長 鍵谷和宏
税務課長 中村治彦	住民環境課長 若尾宗久
保険長寿課長 日比野伸二	福祉課長 高木雅春
農林課長 可児英治	上下水道課長 大鋸敏男
建設課長 筒井幹次	会計管理者 佐久間英明
生涯学習課長 石原昭治	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 各務元規	議会事務局 書記 丸山浩史
-------------	------------------

開議の宣告

議長（山田儀雄君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく
お願いをいたします。

会議録署名議員の指名

議長（山田儀雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、6番 山口政治君、7番 安藤雅子さんの2名を指名します。

一般質問

議長（山田儀雄君）

日程第2、一般質問を行います。

町政一般に対する質問の通告がありましたので、受け付け順序に従って発言を許します。

なお、質問、答弁とも簡潔・明瞭にされるようお願いいたします。

11番 岡本隆子さん。

質問は一問一答方式の申し出がありましたので、これを許可します。

11番（岡本隆子君）

おはようございます。

きょうは久しぶりの1番バッターということですがけれども、頑張りたいと思います。

それでは、通告しておきました2点について質問をさせていただきます。

1点目です。

御嵩町における地域包括ケアシステムの構築実現に向けて。

団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制、地域包括ケアシステムの構築を実現させなければなりません。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要となってきます。

地域包括ケアシステムの構築実現に向けて、私たち御嵩町議会民生文教常任委員会では、ことし7月31日に熊本県山鹿市の認知症支援の取り組みについて、視察・研修を行ってまいりました。

しっかりとした認知症施策を展開しておられ、帰ってきてからの委員会の報告・反省会では、山鹿市の取り組みに学ぶところが多く、今回私が皆さんの思いを酌みながら代表して質問していきたいということで、山鹿市から学ぶ認知症支援の取り組みについて質問をいたします。

御嵩町では、平成29年7月1日現在、人口1万8,551人、高齢化率29.4%、介護認定率17.4%です。認知症高齢者数は訪問調査が834人なので、高齢者の6.5人に1人が認知症ということになります。

また、内閣府の高齢者白書によれば、平成37年、2025年ですけれども、には5人に1人が認知症になると推計をされています。

御嵩町では、平成37年には人口1万6,993人、高齢者数5,821人で、高齢化率34.3%と予想されているので、認知症者数は1,164人になると予想されます。認知症支援の取り組みを一步步ずつ着実に進めていかなければなりません。

御嵩町では、これまでに認知症サポーター養成講座を受講した人は983人、講師役となるキャラバンメイトが12人です。高齢者福祉計画、介護保険事業計画の認知症施策の推進では、サポーターが男女を問わず地域で活躍できる場の創出に努めますとありますが、御嵩町の現状はいかがでしょうか。多くの町民や団体、キッズサポーターが受講しているのに、その人たちの活躍の場があるのでしょうか。

一方、山鹿市は人口5万3,404人、高齢化率35.0%、介護認定者は3,640人、介護認定率19.5%です。山鹿市の認知症施策の取り組みのポイントとしては、多様な人材育成と啓発、早期発見、早期支援体制整備、地域資源のネットワーク構築、地域の拠点づくりです。

私たちが視察して特に驚いたことは、人材育成がしっかりなされ、市民がみずから動けるまちづくりへとつなげている点です。そして、行政、介護、市民、家族、事業者、専門職がいろいろな場面でネットワークできているのです。

山鹿市では、1万7,000人近い人が認知症サポーター養成講座を受けておりますし、そのうちの603人がその後の認知症サポートリーダー養成講座を受講し、これは9回受講することになっていますけれども、サポートリーダーとして各地域ごとに活動を展開しています。その活動は、身近なところで認知症の人や家族の相談役となるサポーター養成講座の企画・実施、小・中校向けのサポーター養成講座の協力、サロンや家族の集いの開催、地域密着型サービス事業所の運営会議への参加、地域の見守り活動など多岐にわたっています。山鹿市ではリーダーとなった人たちが地域での拠点づくり、ネットワーク構築、新たな人材育成など、多方面に

寄与しています。

可児市では、認知症サポーター養成講座を受講した人は6,000人余りと聞いています。その後、フォローアップ講座もあるというふうにも聞いています。

御嵩町においても、サポーター養成講座を終えた人たちに、さらにリーダー養成講座を行うなどして、地域で活動していただける場を提供できるという体制はできないのでしょうか。

山鹿市のように人材を育成していけば、市民の認知症理解、相談役、サロンや集いの場への誘導、講座の開催など市民が展開していけるのです。

御嵩町では認知症サポーター養成講座は、団体や町民から要望があれば出向いて講座を開く方法であると聞いています。定期的に講座を開催して、町民の認知症への理解を深める機会を提供していただけたらと思います。

地域包括ケアシステム構築に向けての地域リーダー発掘、生活支援・介護予防における民間活力やボランティアの育成のためにも必要なことではないでしょうか。

1点目の質問ですけれども、地域で認知症への理解を深め、リーダーとなる人材育成という視点から、現在の御嵩町の認知症サポーター養成講座の現状をどのようなものだとお考えでしょうか。また、今後どのようにして地域で核となっていけるような人材を育成していきますか。

次に、具体的な支援の対応策についてお聞きします。

地域支援事業では、住民ボランティアによるごみ出し等の生活支援サービスやコミュニティサロン、住民主導の運動・交流の場が上げられています。今年度から協議体の会議が始まっています。住民ボランティアによるごみ出し等生活支援サービスについては、どのような体制をつくっていかれるのでしょうか。

御嵩町では、各地域でコミュニティサロンや集いの場、カフェなど開催されるようになってきました。それでも、自治会単位の圏域で見るとまだまだ少ないように感じます。サロンやカフェなどの運営には、多くの人たちに手を挙げていただかなければなりません。高齢者が家に引きこもらず歩いて行けるところに行き場がある、居場所があるということです。小さな単位でよいと思います。運動の場やカフェやサロン、御飯を食べる場、手芸や生け花をするなど、いろいろなものがあっていいと思います。とにかく、そういう場づくりの素地をもっともつつくっていくことが町の活性化につながると思います。

認知症の人が重症になるまで、地域でほっておかれない体制づくりが必要です。自治会の集会所を使うには使用料も必要ですし、空き家を借りる場合はサロン開設にカップなどの備品も必要です。また、買い物代行、同行支援、ごみ出しなど、全くのボランティアでは長続きしないのではないかとともに思います。こういったことに対する助成金を支援できないのでしょうか。

先ほど申しました人材を育成し、リーダーとなる人たちを育成して、地域で活動できるそのための助成金です。地域でのサロンが歩いて行けるところに開設されれば、地域で見守ることもできます。

山鹿市のことをもう一度紹介しますと、市内に「縁がわ」というサロンが 170 カ所開催されていると聞きました。山鹿市は人口 5 万 3,000 人ぐらいの町ですので、170 カ所というのは大変多いと思います。その縁がわサロンに毎月 5,000 円の補助金を助成していると聞きました。

また、可児市では、地域支え合い活動助成制度でサロンの運営や生活支援サービス、ごみ出し支援、安否確認、見守り活動などに助成する仕組みもあります。

2 つ目の質問としては、地域包括ケアシステムの構築実現のために具体的な対応策として、ごみ出し等生活支援サービスやサロンの運営・開設準備など、どのような展開を考えていかれますでしょうか。

3 つ目の質問として、助成金を支援するという点についてはどうお考えでしょうか。

以上を聞く 3 点について、御答弁をよろしくお願いいたします。

議長（山田儀雄君）

民生部長 加藤暢彦君。

民生部長（加藤暢彦君）

おはようございます。

それでは、岡本議員の質問の 1 番目、地域包括ケアシステム構築実現に向けて、認知症支援の取り組みについてお答えをさせていただきます。

高齢者人口につきましては、国内で第 1 次ベビーブームに生まれた団塊の世代が 65 歳以上となった 2015 年に 3,387 万人となりまして、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には 3,677 万人に達すると見込まれております。その後も高齢化人口は増加を続けまして、2042 年にピークを迎えると言われております。総人口が減少する中で高齢者が増加することにより高齢化率は年々上昇を続けており、2036 年には 33.3%、3 人に 1 人が高齢者となります。さらに 2065 年には国民の 2.6 人に 1 人が 65 歳以上、4 人に 1 人が 75 歳以上の高齢者となるという社会が到来すると推計されております。

御嵩町におきましても、高齢化の流れは先ほど岡本議員がおっしゃられたように、国と全く同じ状況であるということでございます。

その中で、今後将来にわたって住民一人一人が豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくとともに、年齢や障害などの有無にかかわらず安全に安心して暮らせる社会、いわゆる共生社会を実現することが必要であります。

そのために御嵩町においては、高齢者を初めとする全ての住民が住みなれた地域で自分らし

く暮らせるまちづくりを実現するために、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおるところでございます。

その大きな柱としまして、2015年の介護保険法の改正に伴い、地域支援事業の拡充を図るために在宅医療、介護の連携、それから認知症対策、それから地域ケア会議、それから生活支援の充実強化に重点的に取り組んでおるところでございます。

御質問の1番目、認知症サポーター養成講座の現状、それから今後の地域の核となる方の育成についてであります。まず御嵩町におけるこれまでの認知症対策の現況について、説明をさせていただきます。

まず、認知症サポーター養成講座でございます。

こちらにつきましては、平成21年度より毎年行っておる事業でございます。現在まで小学生から高齢者の方まで、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、983の方が受講をされております。今年度も講座を開催するという予定でございます。

2番目、認知症カフェでございます。

認知症の理解と介護等の悩みなどを共有する相談の場といたしまして、平成26年度より行っております。今年度は既に2回開催しております。あと2回、今年度中に開催するという予定でございます。

3番目、徘徊高齢者ネットワーク「ほっとねっと」でございます。

こちらは、高齢者の方が行方不明となった場合に警察と役場が連絡をとって、地域の協力機関の方々へ情報を発信し、捜査協力、声かけであったり情報提供をお願いしておるものでございます。

現在、認知症登録者数は17名でありますけれども、潜在的にはもっといらっしゃるというふうに思われます。認知症のある御家族のことを表立って言うということはなかなか難しいことではございますけれども、行政や地域に対して、そういった情報の提供もある程度必要かなというふうに思っておるところでございます。現在、町内外で協力機関、それから個人合わせまして285件のネットワークとなっております。

4番目です。徘徊高齢者早期発見システム端末機対応事業でございます。

こちらは、認知症高齢者に対しまして、GPS端末の貸与事業を行っておるということでございます。今年度は1名の利用ということでございます。

以上のように認知症対策の施策を実施してきておる状況でございます。

さて、認知症患者は2025年には700万人を超え、65歳以上の5人に1人は認知症に罹患すると言われております。今後、認知症に罹患された方々が住みなれた地域で当たり前のよう暮らしをしていくことができるために、地域の中で認知症を正しくするために、認知症サポーター

養成講座は非常に有効であるというふうに考えております。

さらに今後は、講座を受講された方々がサポーターとして、地域の中で何ができるかを考えていく必要があるというふうに思っております。

そのために来年度より、生活支援体制整備事業として配置を予定しております生活支援コーディネーターが中心となり、今年度より配置されました生活支援体制整備のための協議体の中で、このサポーターと連携した支援体制の創出に取り組んでいきたいと考えております。

また、来年度、社会福祉士、それから保健師、それから医師などで構成します認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を設置し、認知症の早期発見、早期支援体制の整備を行うということを考えております。

議会民生文教常任委員会で視察されました山鹿市の取り組みを初め、他の自治体の活動も参考にしながら、御嵩町の実情に合った取り組みをさらに考えていきたいと思っておりますので、議員の皆様のアドバイスをいただければ大変ありがたいというふうに考えております。よろしくお願いをいたします。

質問の2番目、ごみ出し等生活支援サービスやサロンの運営・開設などについて、施策の推進についてでございますが、ごみ出し等の日常生活における生活支援については、今後生活支援コーディネーターが中心となり、生活支援体制整備のための協議体の中で、地域の中での既存の生活支援などの支え合い活動の発見や情報発信することにより、支え合い活動を他の地域へ広げていくこと、また、既存では存在しない日常生活に必要な支援をボランティア、または民間などの力をかりて、新たな支援の形を創出すること、地域の中での将来の支え合い活動の核となる新たな担い手づくりなどの取り組みを行ってまいります。

また、現在、社会福祉協議会において、生活支援担い手養成講座を受講終了された方を中心とした高齢者のちょっとした困り事に対して、ちょっとだけお手伝いをさせていただくことを目的としているボランティア、ちょっとした支え合いサポーターが今年度より活動を始めました。また、今年度から実施のボランティアポイント制度により、登録した方々の支援活動も行われておりますので、このボランティアの方々を活用方法についても検討していきたいと思っております。

サロンについてでございますが、高齢者の方々が元気で暮らし続けるために必要なものは、サロンに代表される人それぞれの居場所にあると考えております。町ではそんな高齢者が地域で集える場所、おしゃべり中心のサロン、運動教室や趣味の教室などの情報をまとめた集いの場ガイドを作成し、冊子にしたり、町ホームページに掲載したりして、情報の提供をしております。新たなサロンの運営・開設準備に関しては、来年度からの実施を目指して、御嵩町社会福祉協議会においてサロン活動の支援体制の整備を現在計画している状況でございます。

先ほども申しましたが、町としては、サロンに代表される居場所づくりが大変意義のあるものだとは認識しております。しかし、目を全方位に向けて考える必要もあると思います。例えば、今まで喫茶店に行っていた人が、近くにサロンができるとそちらに行くようになると考えられます。当然喫茶店の売上げが減ってしまうということも考えられます。余り積極的に町がサロンづくりに加担してしまうと、民業圧迫にもなるということも考えられます。既にある居場所は生かしていくなど、それぞれの地域の実情に合った形での居場所づくりを進めていくことが大切かと考えております。

地域的に集まりやすい場所があって、自分たちでやりたいということであれば、それは投資をしてあげたいですし、そうしないといけないというふうには考えておりますが、行政が先頭を切って何が何でもというようなスタンスではいけないというふうには考えておるところでございます。

質問の3番目、助成金の支援につきましては、岡本議員より紹介のありました可児市地域支え合い活動助成制度などを参考とさせていただきますが、決して助成金ありきではなく、ちょっとみんなでお茶でも飲みましょうとか、次はみんなでかわりばんこにやってみようとかかなど、地域でのいろんな形のちょっとした集まりを広げていく、いわゆる地域力の底上げも重要かと思われまます。その中で、御嵩町の実情に合った助成の形を今後検討していきたいと思っております。

なお、先ほど御答弁の中で紹介いたしました御嵩町社会福祉協議会では、サロン活動の支援体制の整備の中で助成金についても検討しているところでございますので、紹介をさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

〔11番議員挙手〕

議長（山田儀雄君）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

御答弁ありがとうございました。

今、御嵩町で取り組んでくださっています徘徊高齢者「ほっとねっと」、これは本当に285件のネットワークをつくっておられるということでありがたいなというふうに思っていますし、それから認知症カフェもことし年4回ということやったださっているということで、徐々に進んできていると思っています。

今、御答弁の中で、認知症を正しく理解するために認知症サポーター養成講座は非常に有効であると答弁をされています。私が思いますに、やっぱり地域包括ケアシステムの構築の成否

は互助ですね、つまり住民の活動の支え合いが鍵を握っているのではないかというふうに考えています。

地域の支え合いの土壌を、とにかくそういう土壌をつくっていかなければならない。そういう意味でも理解してくださる方、そういうサポーターの数をふやしていくということは大事なことだと思います。

山鹿市は人口5万3,400人でサポーターが1万7,000人ですから、3人に1人がサポーターという、ですから御嵩町でも五、六千人ぐらいは夢ではないということかなというふうに思います。それで、サポーター養成講座は有効であるというふうに答弁されていらっしゃると思いますので、今後サポーター養成講座は何回、どのような形で開催されるのかお尋ねをします。

認知症サポーター養成講座ですけれども、御嵩町では平成21年から始まっていますね、2009年から。当初は年間10回とか11回とか、とても多いんですけども、たくさん開催してくださって、いろんな団体が講座を受講してくださっているんですけども、ここ二、三年は年1回とか2回とか、そんな感じになっていますので、今後あと何回どのような形で開催されるのかということと、それからサポーター養成講座が今、出前方式だというふうな、この団体に対して行ってやるという出前方式だというふうに聞いていますけれども、それだけではなくて、例えば地区別とか自治会などにも出向いて行って、こういう講座があるよということをPRしていただいて、とにかく町民の中でそういう理解者をふやしていくということができないものかというふうに思いますので、今2つ言いましたね。何回、どのような形で開催されるのか、あと開催方法をもっと出前方式だけではなくて、地区別などふやせないかということです。

それから、あともう一つですけれども、認知症サポーターの受け皿といいますか、地域で、この高齢者福祉介護計画の中にも、認知症サポーターの方たちが地域で活躍できる場をつくっていくということがうたってあるわけですね。そういう意味で、このサポーターの方たちが、今までに983人が受講されているということなので、この方たちをどういうふうに活動してもらおうかということで、先ほどももちろん生活支援コーディネーターの方と連携をしてということなんですが、もう少し具体的に、認知症カフェを今やっただけなので、そういう場に出向いていただくとか、それからグループホームとか、そういうところに出向いていただくとか、今ある御嵩町の地域密着型事業所、そういうところとまずは連携をとっていただくとか、そんなような具体的な受け皿ということが何か考えられないかということなんです。

それから次ですけれども、来年度から生活支援コーディネーターを置いて、サポーターと連携して支援体制の創出に取り組んでいくということなんですけれども、この生活支援コーディネーターというのが非常に重要な鍵を握るわけですね。それは、部長との話の中で、本当に重

要な役だということを認識しているんですけども、問題はそういう地域の実情をよく把握しているコーディネーターができるような人をどうやって選ぶのか。協議体の中から選ぶのか、外部の人になっていただくのか、そこら辺のことをどういうふうに、生活支援コーディネーターというのはどうしても置かなきゃいけないわけですから、どういうふうにしてそれを選ばれるのかなということが少し懸念されることであります。とにかく地域で支え合う土壌をつくっていくというのは、あらゆる手段を使って進めていかなければならないと考えています。

それから、次の質問ですが、新たなサロンの運営・開設準備の助成金で、2番目、3番目をまとめた再質問ということになるんですけども、これ非常に社会福祉協議会などでサロン活動、今整備を計画中ということで、また助成金についても検討中ということなので、これはぜひ進めていただきたいと思うわけですけども、予算が伴うものについては、当然町のほうから予算的な配慮といいますか、予算措置はしていただけるんでしょうねということが次の質問です。

それから、最後の再質問ですけども、先ほど部長が喫茶店のことで、近くにサロンができると民業圧迫になることも考えられるので、余り町が積極的にサロンづくりに加担できないというふうにおっしゃったことに少しひっかかりがあるんですけども、サロンイコール喫茶店というふうにと考えるとそうになってしまうんですが、それは部長も言うておられるように、地域の実情に合わせてということで、みんなで集まって御飯をつくったり、何かをつくったりということで、それは手芸であっても、何かちょっと体操でも、いろいろそういう取り組み事例を紹介しながら、自治会長会などで働きかけていただくことができないものかというお願いです。この認知症サポーター養成講座も自治会でもやれますよとか、サロンとかこういうのをぜひ地域で積極的に進めてくださいということ、やっぱり町の方針を説明しながらそういうところにも出向いて行って、やっていただけるといいかなあとと思います。

それで、最近聞いた成功事例ですね。100歳まで御嵩町で元気に暮らすという町でやっていただいた、あの後にできた伏見の西町のサロンが、そのとき、それをきっかけにできたと聞いておまして、非常に町の働きかけが有効であったなあというふうに思います。西町なんかですとみんなで、まず女性が集まってお昼におやきとか、6月ぐらいは朴葉ずしをつくったり、8月は暑いでおやきをつくろうかとか、冬になったら豚まんをつくろうかみたいな、そういうことをやられると、男性もちょっと俺も行くわって結構ぞろぞろと大勢出かけてこられるみたいで、8月も、もうやめようか、暑いでと言うと、いえいえ、何でもいいで何かやったほうがええぞって男の人から声が出るぐらいだというふうに聞いていますし、とてもこういう事例だと思うんですね。

それから、地域包括支援センターの「包括支援レンジャーだより」という回覧なんですけれ

ども、ここでは上之郷の眞ちゃんサロンというのが紹介されていて、こういうふう地域でとてもうまくやっていたところもあるので、こういったことを紹介しながら本当に民業圧迫にならない、実情に合わせてということで、地域で展開していただけるといいかなあと思いますので、そういった自治会へ出向いての働きかけをお願いしたいと思いますが、そのあたりの見解をということで、以上6点、再質問をお願いします。

議長（山田儀雄君）

民生部長 加藤暢彦君。

民生部長（加藤暢彦君）

御質問がいっぱいございましたので、ちょっと全部言えるかどうかあれですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、認知症サポーター養成講座の今後の開催予定についてでございますけど、こちらにつきましては、先ほども答弁の中で、岡本議員の今の御発言の中にございましたけれども、サポーター養成講座というのが2009年から毎年開催しております。今までキッズサポーター養成講座であったりということで、子供対象に実施したこともございますし、それから婦人の会の皆さんであったり、商工会の婦人部の皆様、そういった方を対象にやったり、あるいは上之郷小学校、御嵩小学校に出向いて養成講座を実施したこともございます。

今年度につきましては、11月30日に東濃実業高校、それから12月1日に、こちらのときに民生委員に対してこのサポーター養成講座を実施するというので、今計画をしておるところでございます。

東濃実業高等学校につきましては、こちらについては岐阜県のほうから要請がございまして、県のほうから平成29年度認知症サポーター養成講座の講師派遣についてということで、こちらは民生部の保険長寿課長宛てに県のほうから依頼文書が来て、それを受けて実施するというものでございます。

参加者でございますけれども、これは東濃実業高校の福祉看護類型を選択された2年生の方15名が対象ということでございまして、東濃高校の介護実習室のほうで実施をさせていただくということでございます。

それから、12月1日の民生委員の認知症サポーター養成講座でございますけど、こちらは民生委員さんのほうからぜひともやっていただきたいと要望がございましたので、それを受けてやる形でございます。

先ほどの岡本議員のお話の中でございました、2009年始まったころには回数も多くて参加者も多かったということで、ここ近年は参加者も伸び悩んでおって、回数も少ない状態であると。これについてどう思うかというような御質問もあったかと思ひます。確かに、最初の

2009年のときに回数も多くやらせていただいて、なおかつ認知症サポーターってどういうものやろうということで、町民の方の関心も非常に高く、募集をかけるとすぐ応募が埋まってしまうような状況でございましたけれども、なかなか年数がたってきますと、やっぱりそういったことの興味も薄れてくるというようなことで、募集をかけてもなかなか人が集まらないというような状況もございまして、出前講座に切りかえておるといような状況でもございます。

ただ、先ほど山鹿市の事例もお聞かせいただいております中で、ちょっと数字を拾ってみたんですけれども、山鹿市のほうが人口が5万3,404人、それで認知症サポーター養成講座の参加者が1万6,725人だと思うんですけど、この数字で割りますと市民の参加率が31.3%となります。御嵩町のほうでございまして、御嵩町の今の最新の人口1万8,507人でございまして、このうち認知症サポーターの養成講座の参加者が983人、参加率が5.31%となっています。ここにまず大きな違いがあるなというふうに思っております。

御嵩町で、山鹿市並みの31.3%という参加率が出ますと、5,792人が参加するといような数字になるわけございまして、山鹿市のほうですごいなあと思うのが、まず認知症サポーター養成講座への参加の人数が多い、これは一重に行政のほうもかなり頑張られたんだろうなというふうに思っております、この辺のやり方についてもちょっと研究させていただきたいなというふうに思っております。

あと、サポーター養成講座の中から今度603人の認知症のサポートリーダーの方がいらっしゃるということで、こういった方々がいろんな施策の講師になって出ていかれているということもございまして、そういったふうになれば大変行政側にとってはありがたいことなんだろうなというふうに思っております。

ちなみに、この割合で御嵩町が、今983人ですけど、983人の中でサポートリーダーになるという割合は、山鹿市と同じパーセンテージで考えますと35人という数字が出るんです。これは、35人という数字の方がそういった施策に協力して、講師とかそういうのに行っていたら、これは大変ありがたいかなというふうに思っておりますので、こういったやり方等々につきましても、山鹿市に行かれた議員さん、皆さん行っていっぱいますので、またこういったアイデアをお聞かせいただければ大変ありがたいかなというふうに思っております。

それから、2番目でございます。これはサポーターの受け皿をもっと広げられないのかという御質問であったと思います。まず、先ほどの話とも続くんですけど、認知症サポーター養成講座に行っている人が御嵩町は983人おりますけど、山鹿市の場合ですけど、先ほども言いましたように1万6,725人の方が行って……。

議長（山田儀雄君）

民生部長、簡潔にお願いできませんでしょうか。

民生部長（加藤暢彦君）

わかりました。

その中で、認知症サポーター養成講座のほうからリーダーになった方は、そういった講習を受けていらっしゃるということですので、そういった講習を受けるということもやっぱり必要かなというふうに思っています。

認知症サポーター養成講座を受けられて、そのまま講師になるというのはなかなか難しいというふうに思いますので、山鹿市は9回の講座を受けさせたということもございますので、そういったことも参考事例にしていきたいというふうに思っております。

それから、生活支援コーディネーターをどうやって選ぶのかでございますけど、こちらにつきましては、生活支援コーディネーターは、議員おっしゃられたように地域のことに内通している、よく知っていらっしゃる方で、介護保険の仕組みを知っていたりとか、そういったことが必要ということで、それ相応のスキルが必要ということで、大変な仕事かなというふうに思っております。これにつきましては、どこの自治体もなり手を探すのに大変苦勞をしておるところでございます、その辺についてこれから検討していくということになるわけでございますが、ということでございます。

それから、サロン運営でございます。こちらについては、町の予算の配慮があるのかでございますけど、こちらは社協が行いますサロン開設の支援計画については、現在、御嵩町社協のほうで独自で実施するというところでございます、現時点で町のほうから補助金とかそういったものを出すという計画はございません。

それから5番目、民業圧迫、サロンの形態でございますけど、こちらについては、自治会長会でのお話ですね、済みません。自治会長会でのお話でございますけど、こちらにつきましては、先ほども私申しましたけれども、居場所づくりは大変大切であるという思いはあるわけでございますけど、何が何でもというスタンスはやっぱりいけないというふうに思っておるところでございます。先ほども申しましたように、地域における実情がございますので、その実情に合った形でのお話の仕方、お願いの仕方になるのかなあというふうに思います。したがって、自治会長会で全員の自治会長さんに一律にお願いするという形ではないというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（山田儀雄君）

11番 岡本隆子さん。

岡本さんに申し上げますけれども、あとの質問も長くならないように、簡潔にお願いしたいと思います。時間もありますのでよろしくお願いたします。

11番（岡本隆子君）

あと20分ですので。

再質問はしませんけれども、人材育成ということで山鹿市では行政が頑張られたというふう
に今言われたんですけれども、この人材を育てていけば、最初は大変かもしれませんが、その
後は本当に市民の方たちの手でどんどん広がっていくということを山鹿市では聞いてきたので、
そのあたりをしっかりと研究していただけたらと思います。

それから、社協のほうの補助金は今のところ計画はないということなんですが、そのあたり
のことも、これ全くそういうのがないと社協独自じゃあサロンに補助金をとか、そういった
ことは難しいのではないかなというふうに思うんですが、そこらもよく検討していただきたい
と思いますので、1番の質問はこれで終わります。

次です。

放課後児童クラブのさらなる充実に向けてということで質問をします。

放課後と夏休みの子供の居場所についてということで、まずは放課後児童クラブについてお
聞きをします。

御嵩町では、放課後児童クラブは、御嵩小学校では定員がことしから40名ふえて120名に
なり、上之郷小学校では定員15名、伏見小40名という体制で取り組まれています。利用料は
月4,000円と他の近隣と比べても負担の少ない利用料であり、大変頑張って取り組んでいただ
いていると思っています。

現在の利用者は、上之郷が定員15名に対して16名、御嵩小では定員120名で利用者106名、
伏見小は40名で40名が利用登録しているというふうに聞いています。ことしは希望者が全員
利用できていますけれども、今、この定員枠ほとんどいっぱい状態で、来年度以降について
はどのような予測をしていらっしゃいますでしょうか。

1つ目の質問ですけれども、この放課後児童クラブについて待機児童が出ることはありませんか。

次に、夏休み等長期休暇の放課後児童クラブについてお聞きをします。

働く保護者にとって、長期休暇は朝から晩まで子供だけで家で過ごすことに不安を感じてい
らっしゃる方がいると思います。子供が高学年になっても同じです。それで、近隣を調べてみ
ますと、可児市では夏休み、春休み、冬休みクラスを開設しています。美濃加茂市も1カ所で
夏休みに開設をしています。御嵩町では夏休みクラスがないために、4月から申し込まなけれ
ばならず、夏休みが終わると利用者が少し減るという話も聞いたことがありますが、実態はど
のようでしょうか。

2つ目の質問として、夏休みクラスの開設については、アンケートをとるなどして保護者の

意向を聞く必要もあろうかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、放課後児童クラブでのおやつについてです。

先般、子供の食と発達障害を考えてみようという講演を聞きました。これは教育長も参加してくださり、とてもよい内容の講演だったので、このような講演を教育長と同席できたことをとてもうれしく思いました。

今は働くお母さんが多く、とても忙しくされています。時にはコンビニ弁当、レトルト、冷凍食品を使われ、そういったものは家事をする者にとってもありがたいものですが、頼り過ぎるとカルシウム、マグネシウム、鉄、亜鉛など、つまりミネラルが不足をしてキレやすくなるなど、健康障害も生じさせることもあります。自閉症スペクトラム、広汎性発達障害、引きこもり、家庭内暴力、キレやすいなどの子供たちがミネラルを意識的に摂取することで症状がとても改善されたという報告をその講演会で聞きました。何百人もの子供たちの相談に乗っている体験からのお話でした。

そこで、3つ目の質問としまして、給食センターには管理栄養士の先生がいらっしゃるのですが、教育委員会の中で連携をとっていただいて、放課後児童クラブで提供するおやつについてもアドバイスをいただけるような体制ができないのでしょうか。

次の質問ですけれども、放課後児童クラブの支援員の処遇についてお聞きします。

支援員を募集しても勤務時間の問題等があり、募集に応じてくれる人が少ないとお聞きしています。こうした現状から抜け出すためにも、以前から民生文教常任委員会でも支援員の主任制をとることについて発言をしてきました。

厚労省の放課後児童クラブ関係、平成29年度予算のポイントというところを見ますと、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業について、勤続年数や研修実績に応じた賃金改善に要する費用を補助するとあります。こうした国や県の補助をいただきながら、御嵩町でも勤続年数や研修実績に応じた賃金改善を図るなどして主任制度を設けることができないのでしょうか。これが4つ目の質問になります。

5つ目の質問ですけれども、放課後子ども教室についてです。

放課後子ども教室は、地域の皆さんが自分のできることで子育てを応援するということと、地域伝統的文化を子供たちに伝えようということで、地域のいろいろな方が出向いて取り組んでくださっています。現在、上之郷小学校では、1年生から3年生までが月に2回、AチームとBチームに分かれて、英語、尺八、スポーツ、盆踊り、ハンドベル、民謡、三味線など、50分間ではありますけれども、地域の人たちに教わりながら楽しく過ごしています。以前に上之郷小学校だよりで、子供たちがとても楽しみにしているという記事も読みました。

このような取り組みが御嵩小学校や伏見小学校でもできないのでしょうか。参加してくだ

さる方にはボランティアポイントが使えるなど、工夫も必要かと思えます。これからますます元気な高齢者もふえてきます。地域で子供たちとかかわりながら見守っていただけるといいと思いますので、教育長の見解をお聞かせください。教育長、よろしく願いいたします。

議長（山田儀雄君）

教育長 高木俊朗君。

教育長（高木俊朗君）

皆様、おはようございます。

岡本議員の御質問の5点についてお答えいたします。

初めに1点目の来年度以降についての待機児童について、予測はどうかについてです。今まで取り組んできた流れや、現状及び予測についてお答えいたします。

放課後児童クラブは平成9年の児童福祉法改正により、放課後児童健全育成事業として位置づけられ、御嵩町では平成13年4月1日より御嵩町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例を施行、入部資格はクラブを設置する小学校の第1学年から第3学年までの児童でありました。平成13年9月、御嵩小学校の低学年図書室を利用して1教室初めて設置、平成14年9月、伏見小学校の会議室を活用して1教室設置、平成20年4月、御嵩小学校の低学年余裕教室を活用して1教室増設して2教室に、そして、所管を福祉課から教育委員会学校教育課へ移管いたしました。

平成24年8月、子ども・子育て関連3法が成立し、児童福祉法の一部改正で入部対象児童が第3学年までの児童から小学校就学児童全員6年生までが対象となりました。さらに、設備及び運営基準の条例化が進み、平成27年4月1日より御嵩町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を施行、上之郷小学校区放課後児童クラブを1教室上之郷保育所内に新設いたしました。放課後児童クラブの入部資格も小学校の第1学年から第6学年までの児童へと広がりました。

今年度4月1日の現状は173名、総数ですが希望し、156名が入部いたしました。待機児童は4月当初は17名でございました。定員15名の上之郷小児童クラブと、定員40名の伏見小児童クラブは、ほぼ定員どおりで問題はありませんでしたが、御嵩小児童クラブは、A、Bの2教室で定員80名のところ、3年生までの100名を特例で入部させました。それでも16名の待機が出たため、御嵩小学校の余裕教室を活用して、もう1教室増設するようにいたしました。

平成29年の7月3日に御嵩町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を施行して、御嵩小学校を3教室といたしました。議会の皆様方の御理解のおかげで夏休み前に施設の工事は終了し、夏休みから3教室でスタートいたしました。本当にありがとうございました。そのおかげで御嵩小学校が3教室となり、今年度の7月21日の現

状では、前の待機児童にも連絡し、158名が入部という形で待機児童ゼロとなりました。

各児童クラブは次のような現状であります。上之郷小児童クラブは定員15名に16名入部し、待機児童ゼロ、御嵩小児童クラブAは定員40名に35名入部し、待機児童はゼロ、御嵩小児童クラブBは定員40名に34名入部し、待機児童はゼロ、御嵩小児童クラブCは定員40名に34名入部し、待機児童はゼロ、伏見小児童クラブは定員40名に39名入部し、待機児童はゼロであります。御嵩小児童クラブは1教室ふえた上に、退部した児童もいたため、各教室は余裕のある状態になりました。

平成30年度の見通しは、平成29年度の現在の1年生から5年生までがそのまま入部を希望し、進級したと想定し、新1年生の数は今年度の実績と想定した場合、各教室の許容数から見て30名ほどの待機児童が出る予測になります。

入部の優先順位は、御嵩町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の第5条に従っていきます。第5条には、入部の優先順位は学年の低い児童を優先すると規定されています。また、同じ学年の場合にはどうするかといいますと、また規定で母子家庭、父子家庭を優先する等々の規定がされております。それに従っていくわけですが、このような予測ですので、4年生以上の皆さんは本当に特別な理由がない場合に限りまして、家庭での自立を期待しているところでございます。

次に、2点目の夏休みの開設についての考えについてお答えいたします。

現状の開設状況に夏休みのみの開設もプラスするためには、教室及び支援員・補助員の確保が必要です。教室は、現在開設している教室のほかに夏休みのみの教室を新設するということは、今のところ計画しておりません。年間を通した支援員・補助員の募集でも大変厳しい状況です。さらに、2交代制となる通常の夏休みの教室の支援員・補助員の募集も本当に厳しい現状です。

ここで、支援員・補助員の現状を報告いたします。上之郷小児童クラブの支援員・補助員は、4月は3名、夏休みは6名、現在は3名で対応しています。御嵩小児童クラブAは4月は6名、夏休みも6名、現在は4名です。御嵩小児童クラブBは4月は5名、夏休みは6名、現在は4名です。御嵩小児童クラブCは、4月は開設していないのでゼロ、夏休みは6名、現在は3名です。伏見小児童クラブは4月は5名、夏休みは7名、現在は5名です。

夏休みのみの教室を新設する予定は現在のところありませんが、本年度の夏休みのように各教室が定員に満たない場合なら、許容数までの児童を7月上旬には夏休みのみの募集を行うことはできます。利用料については可茂地区の他の市町村のように通年者はそのまま、夏休みのみの子は7月と8月分を含めて1万円程度になると思います。

次に、3点目の提供するおやつについて、給食センターの連携を図り、より質のよいものに

する体制はとれないかについてお答えいたします。

向陽中学校は昨年度、文部科学省と県教育委員会から、スーパー食育スクール研究校に指定されました。研究テーマは、「健全な食習慣の形成による健康な体づくり」、サブテーマは、「鉄とカルシウムの栄養指導を通して」であります。鉄、カルシウム等のミネラルの摂取を中心に、栄養のバランスのとれた食習慣の形成や生活習慣の改善に取り組んできました。その研究成果をことしの1月25日、文部科学省第2講堂で、向陽中学校の栄養教諭と御嵩町教育委員会の指導主事が堂々と発表し、高い評価を受けました。その評価を受けて、ことしの11月9日鹿児島市で開催される第68回全国学校給食研究協議大会でも向陽中学校が発表することになっております。

向陽中学校の栄養教諭は、御嵩町学校給食センターの栄養士でもあります。放課後児童クラブで提供するおやつは、1回の予算は50円程度でありまして、内容はヤクルト1本と袋入りのお菓子1袋であります。支援員・補助員が工夫して購入しています。御嵩町学校給食センターでは、ミネラルの豊富な給食メニューに努めておりますので、放課後児童クラブで提供するおやつについても、給食センターとの連携を図り、より質の高いものにするよう、ミネラルの豊富なお菓子の情報提供等に努めていきます。

次に、4点目の支援員のさらなる処遇改善と、主任制度をとることについての見解についてお答えいたします。

先ほど報告いたしましたように、通常は各放課後児童クラブの支援員・補助員は、各教室3名から5名で編成しています。夏休みは午前と午後に分け2交代制とするため、各教室5名から7名で編成しています。

各教室の支援員・補助員は、月ごとに互選で役割を決定し、協議をしながら勤務日を決定したり、職務を遂行したりするようにしております。

各教室には、常時3名の支援員・補助員が指導する体制をとっています。支援員・補助員は常に情報交流に努めていて、職務を遂行する上で問題もなく、現時点で主任制度を導入してほしいという要望はありません。

各学校ごとの児童クラブは、毎月1回、全員の支援員・補助員による職員会を開催し、教育委員会学校教育課から主任、副主任が出席しています。支援員・補助員からの報告や課題について聞き取り、学校教育課からの支援・指導を明確にしています。放課後児童クラブの運営を保護者と連携して進めるとともに、保護者自身が互いに協力して子育ての責任を果たせるような支援を学校教育課が推進していくようにしております。

また、学校との連携を積極的に図っております。平成22年度より各学校の児童クラブの職員会には校長か教頭が出席し、情報交流に努めるようにしてきました。御嵩小学校では、学校

のお便り等は、職員室に放課後児童クラブ用のポストを設置し、毎日ポストの中身を取りに来られるようにしてきました。子供の生活と遊びの場を広げるために、学校の運動場や体育館等の利用についても連携を図っています。さらに、子供の病気や事故、もめごとなどに備えて、日常から学校や地域の医療、保険、福祉等の関係諸機関との連携を図るようしております。事故やけがの防止に向けた対策や、発生時の対応に関するマニュアルを作成し、事故やけがが発生した場合、速やかに適切な処置を行うよう努めております。

通う児童も預ける保護者も安心できる放課後児童クラブを目指しております。支援員・補助員の皆さんは、本当に多くの留意事項や活動内容を熟知して指導に当たるよう努めてみえ、本当に感謝しております。だからこそ、平成 29 年 4 月 1 日から適用されている厚生労働省の放課後児童支援員等処遇改善等事業については、情報収集に努め、賃金改善等検討していきたいと考えております。

最後、5 点目の放課後子ども教室を御嵩小学校や伏見小学校でも開設できないかについてお答えいたします。

共働き家庭等の小 1 の壁を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう、御嵩町放課後子どもプランを策定し、計画的な整備等を進めております。

御嵩町放課後子どもプランには、今までお話ししてきました厚生労働省の推進する放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブと、文部科学省の推進する放課後子ども教室推進事業とがあります。放課後子ども教室推進事業は、放課後及び小学校休業日に小学校や公民館等を活用して、全ての子供を対象とした安全・安心な子供の居場所を設け、地域住民の参画を得て、子供たちとともに学習や体験活動等の取り組みを推進するものであります。

御嵩町では、地域子ども教室と放課後子ども教室に取り組んでおります。地域子ども教室は、教育委員会生涯学習係が担当し、上之郷公民館、御嵩公民館、中公民館、伏見公民館の活動として精力的に取り組んでいただいております。館長さんを初め公民館スタッフの皆様の御尽力に心から感謝申し上げます。放課後子ども教室は、御嵩町放課後子ども教室推進事業実施要綱の策定や関係者との連携調整など、平成 27 年度までに整備し、平成 28 年度から上之郷小学校でスタートいたしました。

上之郷小学校は、バス通学の関係で毎日が一斉下校であります。その中で、4、5、6 年生が委員会やクラブを実施している 6 時間目は、1、2、3 年生は下校までは待機の時間となっております。その時間を有効的に活用しようということで始まったわけです。希望者対象であります。上之郷小学校では、1、2、3 年生全員が参加しています。地域、保護者の皆さんの要望と下校の安全確保があること、さらに御嵩町文化協会や御嵩町スポーツ推進委員等の全面

的な御協力があるということで開催することができたわけです。御嵩小学校や伏見小学校でも、保護者の皆さんの要望と下校の安全確保を基本に、地域の協力を得ながら開設していきたいと願っているところであります。

放課後子ども教室は、御嵩町教育委員会教育センターが担当していますので、御意見、御希望等がございましたら御連絡ください。

以上、岡本議員の御質問により御嵩町放課後子どもプランをより活性化させ、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう、さらに努めてまいり決意をいたしました。ありがとうございました。今後ともどうかよろしく御指導、御協力をお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。

議長（山田儀雄君）

予定されました質問時間が既に経過しておりますので、これで岡本隆子さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開予定時刻は 10 時 20 分といたします。

午前 10 時 09 分 休憩

午前 10 時 20 分 再開

議長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

10 番 大沢まり子さん。

質問は一問一答方式の申し出がありましたので、これを許可します。

10 番（大沢まり子君）

議長よりお許しをいただきましたので、大きく 2 点について質問させていただきます。

2 年ぶりの一般質問で大変緊張しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

厚生労働省では、健康に対する国民一人一人の自覚を高めて健康づくりの実践を推進していくことを目的として、毎年この 9 月を健康増進普及月間と定めています。本年の統一標語は、1 に運動、2 に食事、しっかり禁煙、最後に薬、健康寿命を延ばそうとなっております。暑かった夏が過ぎ、過ごしやすい日々が続きますこの 9 月は、体を動かしたくなるときでもあり、食欲が増してくる時期でもあります。私も含め一人一人が自分自身の健康寿命について考えてみたいものです。

そこで、1 つ目の質問としまして、平成 25 年 9 月議会で提案をさせていただきました健康

マイレージ事業についてお伺いをいたします。

当時の民生部長の答弁は、御嵩町においても国民健康保険の保険給付費や介護保険の保険給付費は近年急激な伸びを示しており、町財政への負担も大きくなってきています。住民の健康づくりの取り組みと、健康寿命を延ばす取り組みは積極的に進んでいく必要がありますので、一人でも多くの住民の方々が楽しく参加して、介護予防や健康づくりを行っていただけるような創意工夫を先進的に取り組んでいる自治体を参考に調査・検討していきたいと考えていますという、大変前向きなお答えでした。本日は、その後の進捗状況と見解についてお伺いしたいと思います。

前回の質問からはや4年がたちました。この間に取り組みを始めた自治体は数え切れないほどあります。例えば、北海道の栗山町のくりやま健康マイレージ事業は、健診を受けたり、講演を聞いてポイントがたまる「家族でふやそう健康、元気な体とマイレージ」をキャッチフレーズに、特定健診や各種がん検診の受診、健康づくり推進協議会主催の事業への参加でポイントをためて、すてきな商品と交換をする事業です。静岡県長泉町のながいずみ健康マイレージ事業は、ポイントをためて健康とお得を一緒にゲットしましょう。身近なところから健康づくりにチャレンジと呼びかけています。千葉県の君津市はこの6月から始まりました。18歳以上が対象で、健康診断やイベントに参加するとポイントが付与され、50ポイント以上で、農産物直売所で利用できる買い物券と交換ができ、150ポイント以上で、特産物引きかえ券が当たる抽せんに参加ができます。

また愛知県は県として取り組んでおりまして、県下53自治体のうち43自治体が何らかの健康マイレージ事業を導入しています。清須市の場合は、16歳以上を対象に何らかの健診受診が必須条件で、個人で健康づくりの目標を立てチャレンジして1日1ポイント、一定のポイントをためるとあいち健康づくり応援カードを受け取ることができ、協力店で利用することができます。

岐阜県におきましては、岐阜市、関市が先進的な事業を展開しております。岐阜市は20歳以上が対象で、健診などの受診2ポイント、イベント参加、最大6ポイント、日々の健康づくり、最大2ポイントをゲットし、5ポイントがたまったら健康チャレンジに応募ができ、抽せんで豪華景品が当たります。また関市は、特徴的な取り組みとして、市民の皆さんから実行したい健康づくりを宣言する健康宣言を募集したり、ウォーキングを始めてみようかなと思わせるような手帳を作成しています。「せき＊しあわせヘルスマイレージ」は、市主催のイベント、特定健診、がん検診などの健康づくりに参加して、健康ポイントをため、たまったポイントで応募するとすてきな賞品が当たるという事業です。

長々と事例をお話ししましたが、それぞれの市や町では創意工夫をして事業を展開して

みえます。御嵩町におきましても、いろいろな形で健康維持への取り組みがなされていて、健康増進に努めていただいていますことは重々承知をしております。高齢の方へのお元気への取り組みはかなり充実してきていると思います。さらに健康マイレージ事業として、若い年齢層からポイントをためながら楽しく健康寿命を延ばす取り組みを行うことで、町民一人一人の元気が町の活性化につながっていくと考えます。

健康を意識して生きていくことは大変重要なことです。そして、目標に挑戦することで健康になり、続けることで健康寿命を延ばすことができます。健康な体で幾つになっても介護ボランティアポイントゲットにつなげていけたら最高に幸せなことではないでしょうか。各種健診の受診率アップにもつながる事業でもあります。一日も早い御嵩版の健康マイレージ事業の導入を願い、この4年間御検討いただいたことと当局の見解をお伺いいたします。

議長（山田儀雄君）

民生部長 加藤暢彦君。

民生部長（加藤暢彦君）

それでは、大沢議員の質問の1番目、健康マイレージ事業についてお答えをさせていただきます。

御質問は、4年前に提案した健康マイレージ事業のその後の検討状況と見解を伺うであります。4年前の大沢議員の健康寿命を延ばすためにそれぞれ取り組んでいる介護予防事業、健康増進事業などを一本化して、健康マイレージ事業として取り組めないかという御質問に対し、当時の田中民生部長の回答は、御嵩町において一人でも多くの住民の方々が楽しく参加して、介護予防や健康づくりを行っていただけるような創意工夫を、静岡県袋井市、兵庫県豊岡市などのポイント制度も参考にさせていただきながら調査・検討をしていきたいと考えていますのでございました。調査・検討をするということでもございましたけれども、町の方針が決するまでに4年もの歳月がかかってしまったこと、まずはおわびを申し上げたいと思います。

4年前にこの質問をされたときは、健康マイレージという言葉も大変珍しく、取り組んでいる自治体も余り多くなかったというふうに記憶をしております。私自身も、4年前の2013年に東京で行われました健康なまちづくりシンポジウムに出席させていただきまして、静岡県の袋井市の市長さんみずから発表されました袋井市の健康施策の事例発表の中で、この健康マイレージという言葉を知り、大変興味を持った事業でもあります。

この4年間の間に全国で健康マイレージ事業や、それと同様の事業を実施する市町村は確実にふえてきております。経済界や医療関係団体などでつくります日本健康会議によりますと、昨年6月の時点でございますが、健康づくりポイントなどを導入するインセンティブ事業を行っているのが、全国で394市町村、約400市町村に上るということもございます。現在はさら

にふえているというふうに思っておるところでございます。

これまで他市町村の事例の調査・検討をしてきておりますが、マイレージの対象となる事項や、マイレージの管理の仕方、それからマイレージによる商品や景品の内容、さらには事業への住民や事業者のかかわり方等、実施方法は千差万別でございます。市町村の規模が大きければ、大手健康産業とタイアップして事業を実施しておりますし、協賛企業が多ければ景品の種類も多種多様となっておりますところでございます。事業実施の目的にも大きな違いがあるように思いました。

ここで、もう少し全国の市町村の実例を紹介したいと思います。

横浜市では、2014年から横浜ウォーキングポイント事業を開始しており、当初は40歳以上を対象に始めましたけれども、昨年度からは対象を18歳以上に拡大し、今では24万5,000人もの市民が参加している大きな事業となっております。参加者は、市から無料で提供される歩数計を身につけて歩き、2,000歩ごとに1ポイントが付与されるというもので、1日最大5ポイントまで付与されています。市内の店舗や公共施設など、1,000カ所に置かれた読み取り機に歩数計をかざしますと歩数データが記録され、ポイントをためると特典があり、抽せんで商品券が当たるというものでございます。参加者アンケートによりますと、1日の歩数がふえ、運動習慣が改善され定着した。出かけることで周囲の人との会話や挨拶がふえたといった意見が多くあり、地域のつながりにもよい変化が出てきているということだそうでございます。

愛媛県宇和島市では、この4月より市民の健康増進を図るため、歩いた歩数が自動計算されるスマホ向けアプリ「うわじま歩ポ」といいますが、これの配信を始めました。こちらも2,000歩ごとに1ポイント、8,000歩以上で1日最大4ポイントまで付与されております。一定のポイントがたまればクーポン券や商品券と交換できるというものでございます。現在アプリ登録者は2,300人以上ということで、40代から50代の年齢層の方に人気が高いということだそうでございます。

横浜市、宇和島市ともに万歩計、それからスマホのアプリを使ってウォーキングをしてもらい、その歩数に応じてポイントを付与することにより、運動習慣の定着を目的として実施しているものでございます。

一方、栃木県の大田原市でございますが、健康受診を必須とし、受診をすると2ポイント付与、さらに市の健康セミナーや講演会といった健康づくりの事業に参加するとポイントを付与する。合計5ポイントを集めると温泉入浴券と交換したり、達成者の中から抽せんで賞品をプレゼントしていると。これをきっかけに初めて健診を受診した市民や、健康事業への参加者がふえ、健康への関心の喚起につながっているということで、受診勧奨や健康意識の醸成を目的に実施をしておるところでございます。

岐阜県内でも、議員からお話のありました岐阜市、関市以外にも、羽島市、美濃市、恵那市、飛騨市、富加町が事業を実施している状況でございます。可茂管内で唯一健康マイレージ事業を実施している富加町にも視察をさせていただいておりますので、富加町の健康ポイント制度を紹介いたします。

富加町は、2015 年から富加町健康チャレンジ事業という名称で事業を開始しております。この事業の開始の目的が、各種健康診断の受診率を上げることにより医療費の削減につなげたいというものでございます。そのため、健診受診者へのインセンティブ付与の方法としてポイント制度を開始するに至ったということでございます。特定健診やすこやか健診などの各種健診、保健指導への参加ポイント数を多くして対象事業としておりますし、各種健康教室や講座、スポーツ大会、それから筋トレ教室なども対象事業としており、富加町の福祉保健課のみならず、住民課、教育課、地域包括支援センターも巻き込んで各課の事業を幅広く対象事業としております。

特徴的なのは、町主催の事業に限らず、町内各種団体が主催する事業や活動も対象事業としている点でございます。当然、健康に関する事業が対象となるわけでございますが、踊りの団体やラジオ体操の団体、それから体操の団体とか、あるいは各地区シニアクラブの主催するサロン活動への参加も対象としております。多くの方が参加しやすいようにしているところが特徴かなというふうに思っております。各種健診や教室、各種団体の行事に参加し、ポイントカードにスタンプを押してもらい、30 ポイントたまったら指定場所に提出し、年度末に抽せん会を行い、当選したら商品がもらえるというものでございます。ポイントは翌年度以降も繰り越しができ、なかなかポイントがたまらない方にも応募しやすくしてあるというところがございます。非常にシンプルなやり方で、高齢者にも大変わかりやすいということ、それから費用面でも安価に抑えられることができるということから、御嵩町には、この富加町の方式が合うのではないかなと感じているところでございます。

話が若干変わりますが、ここで御嵩町の各種健診の受診率について報告をさせていただきます。

特定健診の平成 28 年度速報値でございますが、御嵩町の受診率 33.90%、岐阜県平均が 37.40%、御嵩町の県内順位でございますが 30 位、それから可茂管内順位でございますが 8 位、9 位が可児市、美濃加茂市が 10 位でございますので、管内の町村では御嵩町が最下位ということでございます。それから、すこやか健診の平成 28 年度速報値でございますが、御嵩町の受診率が 13.90%、岐阜県平均が 22.55%、県内の御嵩町の順位が 36 位、可茂管内の順位が 8 位、9 位が白川町、10 位が東白川村となっておりますので、管内の町村では 6 位となっておりますけれども、可児市、それから美濃加茂市よりも受診率が低いというような状況でございます。

ます。以上のように、残念ながら受診率は非常に低い状況であるということでございます。

今申したとおりでございますけれども、御嵩町の特定健診などの受診率が非常に低くて、何とか改善したいという思いもございます。受診することのインセンティブに、このポイント制度も活用したいというふうに考えております。インセンティブの付与の仕方も含めて、それから対象事業の範囲、それから要綱の制定など、詳細については今後詰めていくこととなります。

それからまた将来的ではございますけれども、健康ボランティアポイント制度とのカードの共有化ということも検討していく必要があるのではないかなと思っております。そのことも今後の検討課題というふうには認識しておりますけれども、まずはこの事業をスタートさせたいというふうに思っております。住民の方々が楽しく参加していただけるような事業にしていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

[10 番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

10 番 大沢まり子さん。

10 番（大沢まり子君）

今の御答弁の中で、一番最後にちょっと聞き間違えたか言い間違えられたか、健康ボランティア制度との一本化と言われましたけれども、介護ボランティアポイントとの一本化ということでしょうか。この一点、お願いします。

議長（山田儀雄君）

民生部長 加藤暢彦君。

民生部長（加藤暢彦君）

済みません。言い間違えました。高齢者ボランティアポイント制度でございます。よろしく申し上げます。

[10 番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

10 番 大沢まり子さん。

10 番（大沢まり子君）

ありがとうございます。

4年間いろいろと検討、研究させていただいた成果がよくわかりましたし、御嵩町としても進めていこうという思いで取り組んでいらっしゃるということでございますので、今お聞きしました受診率の余りの低さにちょっと驚いている感じですが、御嵩町としては、やはりこの4年間おくれてきた分、順位も低いのかなと思っておりますので、早速しっかりと取り組

んでいただいて受診率アップにもつなげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1点目の質問はこれで終わります。

2点目に、就学援助におけるランドセル等新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を可能にするための対応について伺いをいたします。

学校教育法第19条には、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとしています。就学援助は、児童・生徒の家庭が生活保護を受給するなど経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行などの費用の一部を市町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度です。しかし、例えばランドセルなど新入学時に必要な学用品の費用については支給はされるものの、国の補助金交付要綱では、国庫補助の対象を小学校入学前を含まない児童・生徒の保護者としていたために、費用は入学後の支給になっていました。つまり、小学校入学前に購入する必要があるランドセルや学用品について、就学前の子供は援助が受けられず、入学後の支給になり、家計の負担が大きくなるこの時期に必要な支援が行き届いていませんでした。

しかし、既に国の補助を受けられないにもかかわらず、支給時期が4月以降と入学準備に間に合わないことから、独自の取り組みとして、通常入学前に必要となる学用品や通学用品について、入学年度開始前に援助を実施している自治体もあります。今般、文部科学省では、その要保護児童生徒援助費補助金要綱を平成29年3月31日付で改正することにより、就学援助要保護児童のランドセルの購入費など、新入学児童・生徒学用品の単価の見直しが行われ、小学校では2万470円を4万600円に、中学校では2万3,550円を4万7,400円に拡充するとともに、その支給対象者にこれまでの児童・生徒から新たに就学予定者を加えました。これにより、入学前に支給を受けられるようになりました。

文部科学省からはこの改正に合わせ、平成30年度からその予算措置を行うとの通知がなされたところであると思います。しかしながら、この措置はあくまでも要保護児童・生徒に限ったものであり、今回も準要保護児童・生徒はその対象にはなっておりません。全国的には、要保護児童・生徒と準要保護児童・生徒の割合は、およそ10対1と言われております。圧倒的に準要保護児童・生徒が多い状況です。その上、準要保護児童・生徒に対する国の予算措置はないために、全額町負担ということになります。御嵩町におきましては、現在、要保護はゼロ人、準要保護は160人と伺っておりますが、ありがたいことに、今までも準要保護児童・生徒も対象として、要保護児童・生徒と同様の支援を行っていただいております。

そこで、国の予算措置の対象とならない準要保護児童・生徒に対する新入学児童・生徒学用品費の対応については、今後、文部科学省の通知に従い、その単価の変更及び入学前からの支

給について、御嵩町においても判断していくこととなりますが、私は今回の国における改正の趣旨及び御嵩町における準要保護児童・生徒の現状を鑑みた場合、平成 30 年度から実施できるように進めることが大変重要であると考えます。具体的には、就学援助における、特に準要保護児童・生徒を対象とする新入学児童・生徒学用品費の入学前からの支給に対応するための予算措置、システムの変更、要綱等の改正について、今から確実に準備を進めていくことが必要と考えます。いかがでしょうか、見解をお伺いいたします。

議長（山田儀雄君）

教育長 高木俊朗君。

教育長（高木俊朗君）

大沢議員の御質問、準要保護児童・生徒を対象とする新入学児童・生徒学用品費の入学前からの支給に対応するための予算措置、システムの変更、要綱等改正についての見解についてお答えいたします。

初めに、文部科学省による就学援助制度について確認をいたします。

学校教育法第 19 条において規定され、要保護者に係る支援は、要保護児童生徒援助費補助金により、補助対象品目に対し国庫補助率は2分の1となっております。準要保護者に係る支援は三位一体改革により、平成 17 年度より国の補助を廃止し、税源移譲、地方財政措置を行い、各市町村が単独で実施しております。平成 26 年 8 月 29 日に閣議決定された子供の貧困対策に関する大綱において、国として就学援助の実施状況等を定期的に調査し公表するとともに、就学援助ポータルサイトを整備するなど、就学援助の適切な運用、きめ細かな広報等の取り組みを促し、各市町村における就学援助の活用、充実を図ることとされました。

子供の貧困対策に対する大綱に基づく調査等の結果により、平成 29 年 3 月 31 日に文部科学省は要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部を改正しました。内容は、今までの国庫補助の対象は学齢児童または学齢生徒であり、小学校への入学前の子はいまだ学齢児童に該当しないため、これまで補助の対象としていませんでした。このような現状に鑑み、要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童・生徒学用品費等については、小学校への入学年度開始前の支給も補助対象にできるよう交付要綱の改正を行ったものであります。

次に、御嵩町の就学援助の現状について確認をいたします。

御嵩町児童・生徒就学援助費交付要綱では、次のように規定しております。就学援助費の支給を受けることができる者は、御嵩町立の小学校及び中学校に在籍する児童・生徒の保護者で、要保護者か準要保護者に該当する者。就学援助費の費目は、学用品費及び通学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費の 5 費目で、その支給額は予算の範囲内で定める。就学援助費の支給を受けようとする者は、毎年度、就学援助費認定及び交付申請書に必要な

事項を記入し、教育委員会に申請しなければならない。受給者は就学援助費をその受給目的以外に使用してはならない。以上であります。

では、小学校新入学児童にかかわる平成 29 年度の就学援助のシステムやスケジュールについて説明いたします。

10 月 1 日までに学校教育法施行令第 1 条から第 3 条の規定により、住民基本台帳に基づいて学齢簿の編成をいたします。御嵩町では就学時健康診断の通知のため、小学校新入学児童の学齢簿は 9 月 1 日に編成しています。9 月 5 日に小学校新入学児童対象に就学時健康診断の案内を送付いたしました。就学時健康診断を上之郷小学校、伏見小学校は 10 月 5 日に、御嵩小学校は 10 月 12 日に実施する予定であります。

10 月 24 日に第 3 回御嵩町教育支援委員会を実施し、小学校新入学児童の適正な就学について総合的な判断をいたします。11 月中に県教育委員会へ特別支援学級及び通級指導教室の設置申請を提出いたします。12 月中に学齢簿に基づいて各小学校は入学説明会の案内を送付いたします。その中に、学校が作成した学用品購入希望調査と、教育委員会からの就学援助制度のお知らせを同封いたします。12 月 1 日付のほっとみたく 12 月号において、就学援助制度のお知らせを掲載します。

1 月中に平成 30 年度準要保護認定予定者リストをわかる範囲内で作成いたします。民生委員と学校と教育委員会との情報交換会を向陽中学校区は 2 月 1 日に、共和中学校区は 2 月 2 日に、上之郷中学校区は 2 月 5 日に実施予定であります。2 月中に今年度認定者と新規申請者、情報交換会でリストに上がった家庭に次年度の就学援助制度の案内を送付いたします。各学校は小学校新入学児童を対象に入学説明会を、御嵩小学校は 2 月 7 日に、上之郷小学校は 2 月 8 日に、伏見小学校は 2 月 14 日に実施予定です。各学校では、入学説明会の後半で申し込んでいた学用品を保護者は購入いたします。

3 月上旬に 4 月 1 日付認定分を締め切りとし、認定作業を開始いたします。3 月下旬に認定事務を完了させ、臨時教育委員会にて平成 30 年度就学援助費の認定について諮問し決定いたします。就学援助費の支給は、前期分は平成 30 年度の 10 月中旬、後期分は 3 月中旬であります。伝票処理は半月前をめどに会計室に必着のため、支払い額の算出等は支払時期の約 1 カ月前から開始しております。

以上でございますが、ここで御嵩町の就学援助費支給の世帯数と認定者数のこの 5 年間の推移について報告いたします。小・中まとめて報告いたします。

平成 25 年度は 71 世帯 118 人、平成 26 年度は 84 世帯 126 人、平成 27 年度は 106 世帯 152 人、平成 28 年度は 92 世帯 133 人、平成 29 年度は 85 世帯 124 人です。この 5 年間では平成 27 年度がピークになっています。認定者数の中で新入学用品費の援助が必要な小学校新

1年生と中学校新1年生の数は、この5年間では、平成25年度は小1が11人、中1が17人、平成26年度は小1が5人、中1が16人、平成27年度は小1が14人、中1が22人、平成28年度は小1が11人、中1が21人、平成29年度は小1が12人、中1が24人です。予算を計上していく上で参考にしています。

次に、準要保護児童・生徒の保護者に新入学児童・生徒学用品費をもうこの3月に支給できるようにした愛知県幸田町の例を紹介いたします。

予算措置では、例年の1年生から6年生の積算に加えて、ゼロ年生のような位置づけで平成29年度の予算を計上し、ゼロ年生の人数算出は例年の傾向を見て割合で算出したそうであり、1月末の入学説明会で案内を配付し、継続者に対して申請書類の用紙を送付したと。案内の内容は次のようです。平成29年度就学援助制度について説明し、小・中学校新1年生の保護者の方へとして、認定者のうち小・中学校の新1年生に新入学用品費が支給されます。2月17日までに申請した場合、3月中に支給しますと。期日は必着であります。4月20日までに申請した場合には、1学期の終了時に支給します。それ以降に申請した場合には、新入学用品費は支給されませんということです。

この案内に基づき、2月中旬に申請書を締め切り、1年生を優先的に認定していったそうです。2月17日までに申請があった場合でも、幸田町の小学校に入学するか確約できないと不確実な場合や、民生委員の確認が必要な場合には入学前に支給はしないそうであります。御嵩町としても参考にしたい事例だと考えております。

以上の現状を踏まえ、御嵩町教育委員会としての見解をお話しします。次の4点について考慮いたしました。

第1に、御嵩町教育委員会として「日本一子どもが幸せな町 御嵩町に！」を重視した対応が期待されていることです。第2に、小学校新入生のランドセルを購入したり、新入学用品を購入したり、体操服等購入したりするのは、12月から3月に集中します。それ以前の購入もあります。1年生となった10月に支給されるより、入学前の3月に支給されたほうが家計は本当に助かると思います。第3に、平成26年8月29日に閣議決定された子供の貧困対策に関する大綱に基づいての取り組みでありますので、御嵩町としても前向きに検討していくことです。第4に、御嵩町の就学援助費の予算がその分増額するのではなく、新入学用品費だけの支給年度が1年前になるだけのことであります。

以上の点を踏まえ、今年度は予算措置システムやスケジュールの変更、要綱の改正等、多くの整備が必要でございますので、来年度実施、平成31年度新入生から支給できるようにしていきたいと考えております。

そのために、今年度は次の4点について取り組んでいきます。

第1に、児童・生徒就学援助のシステムやスケジュールの見直しです。今年度から例年2月に配付していた教育委員会からの就学援助制度のお知らせを12月中に配付、またほっとみだけに掲載していた就学援助制度のお知らせを2月から12月にするようにまず変えました。ほかに申請書の提出期限や、臨時教育委員会や認定の期日等について、入学前に支給できるよう本年度いろいろ検討し、見直していきたいと思っております。

第2に、予算措置の見直しであります。財政に説明し、平成30年度就学援助費予算要望の中にゼロ年生として位置づけていきたいと考えております。

第3に、御嵩町児童・生徒就学援助費交付要綱の改正です。第2条の受給資格に、就学援助費の支給を受けることができる者は、御嵩町立の小学校及び中学校に在籍する児童・生徒と規定されておりますが、それに「もしくは就学予定者」をつけ加えることになるかと思えます。

第4に、新入学用品費の見直しであります。御嵩町では、新入学用品費として、小学校1年生に2万470円、中学校1年生に2万3,550円支給しております。これは、文部科学省が要保護児童生徒援助費補助金で算出している平成28年度予算単価と同額であります。今回の文部科学省による要綱の一部改正で平成29年度予算単価の見直しがあり、小学校1年生に4万600円、中学校1年生に4万7,400円となっております。財政と相談し見直していきたいと考えております。

以上、大沢議員の御質問により、御嵩町の就学援助について見直していく観点が明確になりました。ありがとうございました。「日本一子どもが幸せな町 御嵩町」となるよう、さらに努めてまいります。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。以上で答弁を終わります。

〔10番議員挙手〕

議長（山田儀雄君）

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

ありがとうございます。

平成30年度から実施を予定する場合には、やはり時間的なものがかかるということで、本来であれば6月議会で質問させていただきかけた案件でありますけれども、9月議会となりましたので、31年度から実施をしていただけるという御答弁いただきまして、大変ありがたいと思っております。

子供たちの、この貧困の格差によって教育の格差が生まれのないような施策の一つとして考えておりますので、適切な時期に適切な援助が子供たちにできるよう、今後ともよろしく願いたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山田儀雄君）

これで大沢まり子さんの一般質問を終わります。

続きまして、9番 加藤保郎君。

9番（加藤保郎君）

それでは、議長に通告をしておりました件につきまして、了承をいただきましたので質問します。

私の質問は、全国学力学習状況調査結果についてであります。

平成19年度に43年ぶりに再開しました全国学力学習状況調査は、本年度で11年目を迎えております。学力テストをめぐる状況は新聞等報道機関でいろいろな物議を醸し出しております。例えば学校の序列化が進むとか、問題の解決力は伸び悩むとか、発達障害の子に欠席を促すとか、低学力児童のデータは除外などなどの批判の報道があります。一方では、地域差縮小、学力テストの地域差が縮小してきたと。小学校では改善傾向があると。平均で成果などもいろいろと報道がなされております。そういうよい傾向の状況も報道されておるわけですが、しかし、それらにしても年々内容的にまちまちであって、学校ごとの学年ごとの対象児童・生徒の状況でも左右はされております。

本年8月28日に文部科学省が結果を公表しました。新聞の発表では、岐阜県内の状況は29日の中日新聞岐阜県内版で、県内は従来の傾向が続くというふうに見出しをつけて、正答率小学6年低く、中学3年高いとの小見出しもありました。その結果をパソコンで集計しましたら、こんなような状況であります。小学校は国語のBが若干上ですが、あとは結構低い状況。中学校は結構高い状況にありました。序列化が進むとか、そんなような格好でのこういう検討は余りいいことではないかもしれませんが、現状を知る上ではこういうものも必要だと思っております。

そんな中ですが、御嵩町では教育長がみずから平成28年度、これ昨年ですが、学力学習状況調査の結果について公表しています。「朝霧」に挟んで皆さん方の手元に行っておるものと思っております。そんな中、本年度の公表はこれから出されると思っておりますが、町内の児童・生徒の状況はいかがでしたでしょうか。

かわりまして、21世紀御嵩町教育・夢プランでは、学力学習状況調査等の結果を分析し、指導に役立てるということで、この中に内容が書かれております。各学校の指導改善サイクルを確立し、指導改善に役立てるという具体的実践項目があり、評価は全て二重丸でございました。御対応の学校現場や教職員にあってしっかりとした取り組みを実践されていることは、御嵩町の子供たちにとってとても喜ばしいことと思っております。

一方では、教職員の働き過ぎとの言葉が最近では目立つようになり、部活動の日にちや時間

の制限等も検討されたり、退校時間の設定なども指導されるようになってきました。こんなような報告、教職員の働き方改善プラン 2017 というのも出されまして指導に当たってみえることと思います。

そんな中ですが、21 世紀御嵩町教育・夢プランには、同じような事業項目が掲載されており、重複的な感じがするわけであります。1 つに学力向上推進事業の推進、2 つ目として学力学習状況の調査の活用、3 つ目としてきめ細かな学習指導の充実があります。大きな傘のもとに学力向上推進事業の推進があり、そのもとというか、枝分かれした部分に学力学習状況調査の活用、きめ細かな学習指導の充実があることは理解をしますが、お互いに重複する部分の取り扱いについて、教職員の働き過ぎの解消に向け、考えはいかがでございましょうか。

各小・中学校でも精いっぱい取り組みにより学力向上に取り組んでみえますが、成果が上があればもっと積極的な取り組みも期待できると思いますが、教育長の指導等について、今後の結果に基づいて考えるわけですが、そこで、以下のことについて質問をさせていただきます。

問 1 として、平成 29 年度の公表しようとしている結果はですが、資料の添付があれば、それに対するコメントで結構ですが、今回資料が出されないということで、まだ発表は 11 月ということですのであれなんです、各学校では実施時にそれぞれ分析を行っていると思います。その一部で結構ですから、報告等あって、どんなような分析がなされたかということをお答えいただければありがたいと思っております。

問 2 として、教育・夢プランで結果等に対する取り組みが記載されていますが、成果は。例えば、自主採点の結果と分析、指導改善プランの取り組みなど、毎年生徒が異なるが、指導がどのようになされておるかということについてお聞きします。

3 番目として、学力向上推進事業との調整。例えば、小・中連携事業等の取り組みについて向上策はどうですかということ。特に、上之郷や御嵩小と向陽中との関係。小規模と中規模における取り組みの状況がもしわかれば。

それから 4 番目として、きめ細やかな学習指導との調和は。例えば、補助教員や教育相談員の必要性等、多くの方は配置をしておるわけですが、そこら辺に対する教育の考え方等について御答弁いただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（山田儀雄君）

教育長 高木俊朗君。

教育長（高木俊朗君）

本日 3 回目の答弁となります。御嵩町の教育の現状や取り組み内容について、広く公表できますことを心から感謝申し上げます。

それでは、加藤議員の御質問の 4 点についてお答えいたします。

初めに、平成 29 年度の公表しようとしている全国学力学習状況調査の結果についてお答えいたします。

文部科学省は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立するという目的で、平成 29 年度全国学力学習状況調査を実施いたしました。調査対象は小学校 6 年生と中学校 3 年生で、調査内容は国語、算数・数学。質問紙調査は児童・生徒対象と学校対象であります。

御嵩町教育委員会は、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために、児童・生徒の学力学習状況について積極的な情報提供を行うとともに、教育施策の成果と課題を検証し、学校、家庭、地域社会が協力してその改善を図ることが重要であると考えております。

そこで、町長、教育委員会、校長会等で協議し、先生や児童・生徒のやる気につながるもの、そして保護者や地域住民の協力を得るために、平成 26 年度から全国学力学習状況調査に対する実施要領に基づいた公表を積極的に行っています。教育センターだよりや御嵩町ホームページで公表しております。

平成 29 年度全国学力学習状況調査に関する実施要領には、調査結果の公表に関して次のように示されています。教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。以上であります。

御嵩町教育委員会が例年公表する内容は、御嵩町及び各学校の状況、そして各学校による考察、課題、改善策であります。特に、考察、課題、改善策は大事で、各学校が 10 月までに保護者に向けて公表した内容の一部をまとめております。ほかに、児童・生徒対象の質問紙調査についての結果も一部公表しております。

本日の答弁では、御嵩町教育委員会が実施した分析の一部を紹介します。なお、本年度から平均正答率だけでなく、新たに中央値についても活用し、御嵩町及び各学校の実態をより多面的に分析するよう努めました。中央値とは、集団のデータを大きさの順に並べたときに真ん中に位置する値のことで、平均値とともに集団における代表値として捉えられています。一部のデータが突出して大きい場合や小さい場合には、中央値のほうが実態を反映している場合もあるからです。中央値については文部科学省では正答数であらわしています。

それでは、初めに中学校です。

まず、平均正答率による分析です。全国も岐阜県も昨年度の結果と比較すると、国語 A・B、

数学A・Bともに2ポイントから6ポイント上がっております。昨年度と比較して問題の難易度がやや下がっていると言えます。御嵩町全体の結果は、国語A・Bは全国と比較してほぼ同等ですが、数学A・Bは全国と比較してやや低く、昨年度の御嵩町と比較しても、国語は向上しておりますが数学に課題があり、個に応じた指導についてさらなる対策が必要であります。中央値による分析では、御嵩町全体の結果は、国語A・Bは全国と同等、数学A・Bは全国と比較してやや低くなっております。これは平均正答率と同様な分析結果が出ております。

続いて学校別です。

上之郷中学校は、平均正答率による分析では、国語A・B、数学A・Bとも全国と比較して高く、生徒個々の生活や学習の状況を把握し、その実態に即した支援を家庭の理解と協力を得ながら全校体制で進めている成果が出ております。中央値による分析では、全国と比較して国語A、数学Aは高く、国語B、数学Bはやや高い状況で、上位に位置する生徒は多いことがわかります。少人数指導の成果だと言えます。

向陽中学校は、平均正答率による分析では、国語Aは全国と比較してほぼ同等、国語Bはやや高く、昨年度と比較しても国語が大きく向上しております。数学A・Bはともに全国と比較してやや低くなっておりますが、昨年度より向上しております。個に応じた指導の成果ですが、さらなる指導の充実が必要であります。中央値による分析では、全国と比較して、国語A・Bはほぼ同等、数学A・Bはやや低い状況です。低位の生徒に対する基礎的な学習に関して、さらなる指導が必要です。

共和中学校は、平均正答率による分析では、国語A・B、数学A・Bとも全国と比較してやや低く、昨年度と比較しても全体的に正答率が下がっています。該当学年は、個に応じた指導についてさらなる対策が必要です。中央値による分析では、全国と比較して、国語A・Bはほぼ同等、数学A・Bはやや低い状況です。国語は上位の生徒が多いということが言えます。数学については、低位の生徒の底上げが本当に必要であります。

次に小学校です。

まず平均正答率による分析です。全国、岐阜県も昨年度の結果と比較すると、国語Aは一、二ポイント上がり、国語Bが同等、国語Aの問題は少し難易度が下がっていると言えます。算数Aは同等、算数Bは2ポイントほど低くなり、算数Bの問題は、昨年度と比較して難易度がやや上がっていると言えます。

御嵩町全体の結果は、国語A・Bとも全国と比較してほぼ同等で、昨年度と比較して向上しています。算数A・Bとも全国と比較してやや低く、昨年度と比較しても下がっています。算数の指導のあり方について見直す必要があると考えています。中央値による分析では、御嵩町全体の結果は、国語Aは全国と同等、国語Bは全国よりやや高く、昨年度より向上しています。

算数A・Bは全国と比較してやや低くなっています。昨年度よりも下がっております。

続いて、学校別です。

上之郷小学校は、平均正答率による分析では、国語A・B、算数A・Bともに全国と比較して高く、昨年度と比較しても全体的に正答率が上がっております。個に応じたきめ細かな指導の成果と言えます。中央値による分析でも、全国と比較して国語A・Bは高く、算数Aは同等、算数Bはやや高い状況で、上位に位置する児童が多いことがわかります。少人数指導の成果と言えます。

御嵩小学校は、平均正答率による分析では、国語A・Bともに全国と比較してやや高く、昨年度と比較しても向上しています。算数A・Bともに全国と比較してやや低い状況です。該当学年は、特に算数での個に応じた指導についてさらなる対策が必要であります。中央値による分析では、全国と比較して国語Aはやや低く、国語Bはやや高く、算数A・Bは同等です。特に、算数では下位の児童の底上げが課題だと言えます。

伏見小学校は、平均正答率による分析では、国語A・B、算数A・Bともに全国と比較してやや低く、昨年度と比較して国語Aが向上しています。国語科の研究の成果だと思います。ただ、全体的に正答率が下がってしまして、該当学年の個に応じた指導についてさらなる対策が必要であります。中央値による分析では、全国と比較して国語A・Bはほぼ同等、算数A・Bはやや低い状況です。国語は上位に位置する児童が多いことがわかります。上位の児童を活躍させ、仲間と学び合う学習を組織していくことも大切だと考えております。

次に、児童・生徒対象の質問紙調査から御嵩町の特徴の一部を探ってみました。

平成29年度全国学力学習状況調査の質問紙調査の目玉は、児童・生徒質問紙の中学校41番、小学校39番の「先生は授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、わかるまで教えてくださいか」であります。御嵩町は、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」が、小・中学校とも全国より2ポイントほど低い状況です。個に応じたきめ細かな指導により、わかるまで教えてくれているかどうかという児童・生徒の意識は、授業改善の重要なポイントです。3つの見届けるを授業改善の視点とし、個に応じたきめ細かな指導の充実を今後もさらに推進していきたいと思っております。

児童・生徒質問紙の中学校18番、小学校18番の「学校の授業時間以外にふだん1日当たりどれぐらいの時間読書をしていますか」では、御嵩町は2時間未満1時間以上と答えたのが、小・中学校とも全国より2から4ポイントほど高い状況であります。今回の調査で、御嵩町の児童・生徒の国語の成績が向上している理由の一つだと考えています。

また、児童・生徒質問紙の中学校19番、小学校19番の「昼休みや放課後、学校が休みの日に本を読んだり借りたりするために、学校図書館や地域の図書館にどれくらい行きますか」で

は、御嵩町は「週に4回以上行く」と「週に一、二回程度行く」が、小・中学校とも全国より7から18ポイントほど高い状況です。図書館へ行く児童・生徒が多いという実態は、今、御嵩町子どもの読書活動推進計画を改定しているわけですが、大きな励みになっております。うれしい実態であります。

児童・生徒質問紙の中学校54番、小学校52番の「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」では、御嵩町は「当てはまる」が小・中学校とも全国より3から5ポイントほど高い状況です。御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づく笑顔づくり標語募集や、笑顔づくり子どもサミット、笑顔づくり学校表彰等の取り組みの成果が出てきております。

次に、2点目の御質問、教育・夢プランで結果等に対する取り組みが記載されているが成果は。例えば自校採点の結果と分析、指導改善プランの取り組みなどについてお答えいたします。

平成29年度は、21世紀御嵩町教育・夢プラン第3次改訂の2年目であります。学校教育の重点、確かな学力を育成しますは、基礎的、基本的な知識・技能の確実な定着と、それらを活用する思考力、判断力、表現力の育成、学ぶ意欲の向上に努めております。そのための具体的な事業として、1つ、御嵩町学力向上推進事業の推進、2つ目、学力学習状況調査の活用、3つ目、きめ細かな学習指導の充実の3点に取り組んでおります。

その中の事業、学力学習状況調査の活用では、全国学力学習状況調査の結果を分析し、指導改善に役立てる。そして、各学校の指導改善サイクルを確立し、指導改善に役立てるの2点を具体的な実践項目として上げて取り組んでおります。

この取り組み内容は、第2次岐阜県教育ビジョン基本目標1の(1)確かな学力の育成に係る施策で、学力向上指導力強化支援事業として、岐阜県の全小・中学校が取り組んでいるものであります。内容は、1年間の指導改善サイクルを生かした実践を推進するもので、全国学力学習状況調査や岐阜県学習状況調査等の結果分析を十分に踏まえて指導改善プランを作成し、学力向上に向けた系統的、発展的な指導の構想を立てて実践していきます。指導改善プランには、1. 児童・生徒の実態とその分析、2. 児童・生徒の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の側面等の実態とその分析、3. 指導改善の具体的な取り組み、4. 経過検証の時期と方法との4項目があり、定期的に見直し、修正を加えています。

ここで、指導改善サイクルを生かした実践について、具体的にお話しいたします。

4月18日の全国学力学習状況調査実施後、全教職員で協力して自校採点を行います。この結果を県教育委員会に報告いたします。各学校は、結果の分析と指導方法の研究を開始します。各学校では結果を共有し、特に正答率の低い問題については再挑戦させ、確実に伸びが見られるようにします。また、保護者にも公開しながら対応するようにしています。

5月15日に県教育委員会から自校採点の報告分の結果状況、正答率と無回答率が報告され

ました。各学校では、結果状況を自校の分析に役立てています。自校採点結果を踏まえて、県内全ての学校が6月以降に指導方法の工夫、改善を図ることができるように、6月7日に県教育委員会から指導改善資料第一弾、子供の目線に立つ2017が送付され、各学校は活用しております。今回の8月の結果公表を受け、子供たちの実態から指導の成果と課題を見詰め、指導改善プランの見直しを行っているところでございます。

今後は、2学期、3学期と指導改善の具体的な取り組みを推進し、1月16日火曜日に実施される岐阜県学習状況調査に挑みます。県内全ての小学生4年、5年生と中学2年生を対象に、小学校は4教科、中学校は5教科の調査を実施し、指導の成果を検証するとともに、結果を分析し指導改善に活用します。そして、3月には実践研究を振り返り、来年度への指導の方向を策定いたします。このように方策をもとに、常に見直しを図りながら指導改善サイクルを生かした実践に努めております。

ここで、働き方改革についてお話しします。

学校を取り巻く環境が複雑化、多様化し、学校に求められる役割が拡大するとともに、授業改善等への対応も求められている中、教職員の長時間労働の改善が課題となっています。国や県では、教職員が児童・生徒と向かい合う時間を確保し、誇りとやりがいを持てる教育現場の環境を確保するために、その方策を検討し、時間外勤務の縮減等、教職員の勤務環境の改善に取り組んできました。御嵩町教育委員会は、教職員も児童・生徒も、みんなの元気と笑顔があふれる学校にするために、この8月1日から教職員の働き方改革プラン2017御嵩町版に取り組み、教職員の長時間勤務の解消のため、正確な時間の把握と、長時間勤務教職員の指導、ICTを活用した校務支援システムの導入、中学校部活動における練習時間や休養日の設定等を着実に実行することといたしました。

学力向上の取り組みは教職員として本務であり、その確実な遂行のために教材研究等の時間が確保できるようにするために、教職員の働き方改革プラン2017御嵩町版に取り組むわけです。本務の確実な遂行のために、スリム化できるところはしていくということが基本です。各学校では、スリム化すべきこととスリム化すべきではないことを明確にしていくよう指導しているところであります。

次に、3点目の学力向上推進事業との調整は。例えば、小・中連携事業等の取り組みについてお答えいたします。

「「楽しいな 分かったよ できたよ」高まる子ども みんなの力で」をスローガンとする学力向上推進事業は、御嵩町教育委員会学校教育課の最重要事業であります。完全学校週5日制がスタートした平成14年度より、文部科学省は確かな学力の向上を図り、学力向上フロンティア事業を開始しました。可茂地区では、御嵩小学校と共和中学校が研究指定校となり、御

嵩町は教頭会を中心に学力向上推進委員会を設置し、御嵩小学校と共和中学校の実践だけでなく、全小・中学校の実践を交流し、広げ深めてきました。その基盤の上に立ち、平成 19 年度から全体の学力の一層の向上事業、平成 22 年度から今の御嵩町学力向上推進事業として、小・中連携、中学校区ぐるみの学力向上に取り組んできました。

校区の小・中交流会は、春、秋、夏の年 3 回開催し、教職員や児童・生徒の交流が深められ、平成 25 年度より秋の交流会のうち、指定した校区の交流会に御嵩町全教職員が参加し、御嵩町全体の取り組みとなるよう、実践内容の共通理解を図るようしております。本年度は 11 月 8 日水曜日、上之郷中学校で実施します。町民の皆様方の御参観をよろしくお願いいたします。

スローガンの「みんなの力で」の 4 観点を次のように設定し、各校は取り組み内容を明確にして研究に励んでいます。

みんなの力での 1 点目は、学校です。生きる力を育み確かな学力を身につけさせるための授業改善の推進に努めています。これは学力向上のための重要な点でございます。

2 点目は、校種連携です。幼保小中高の連携や積み上げや接続を大切にし、幼保小中高を見通した教育の構築に努めています。この実践は岐阜県内でも高く評価されております。

3 点目は、家庭・地域連携です。家庭や地域と連携を深め、それぞれの教育力を生かし活用する教育の構築に努めております。

4 点目は、児童・生徒です。先生や保護者に頼るだけでなく、学力の向上のために児童・生徒自身が自主的、自発的に取り組む活動を推進するようしております。

これらの取り組みは、学校教育推進の基盤となるもので、最も大切にしていることです。他の事業項目と重複するものではなく、調整するということはありません。

最後に、4 点目のきめ細かな学習指導との調和は。例えば、補助教員や教育相談員の必要性等についてお答えいたします。

御嵩町教育・夢プランの学校教育の重点、確かな学力を育成しますの具体的な事業の 3 点目、きめ細かな学習指導の充実は、3 つの具体的実践事項に努め、それぞれで成果を上げております。

第 1 点目は、小学校低学年における 30 人未満学級編制の必要性を明らかにするです。この取り組みは御嵩町独自のものです、県内外からの問い合わせもあります。現在全ての小学校において、1、2 年生の児童数が 25 人以下となり、個々の児童の状況把握や指導など、きめ細かにされております。そのため、どの学級も落ちついた態度で学習に取り組めるようになっております。

2 点目は、補助教員や教育相談員の必要性を明らかにするです。御嵩町が採用し、学級担任

や教科担任の補助教員として、支援が必要な児童・生徒に寄り添いながらきめ細かな指導ができ、落ちつきのある学校づくりに寄与しております。また、教育相談員は問題を抱える児童・生徒だけでなく、家庭環境にも目を向け、生徒指導、担任などと連携を図りながら積極的な指導に努めております。不登校児童・生徒が減少しております。

3点目は、少人数指導、教科担任制、小・中兼務教員の活用、小・中連携を生かした指導体制等の成果を明らかにするです。御嵩町教育委員会が申請し、岐阜県教育委員会が配置するもので、少人数指導による習熟度に合わせた指導や、小学校の教科担任、小・中兼務教員による専門的な指導が児童・生徒の学習内容の理解に効果を上げております。

これらの取り組みは、学校教育指導の体制整備となるもので、御嵩町や岐阜県教育委員会の協力が必要なものです。よって、他の事業項目と重複するものではありません。しかし、整備されるだけでなく、いかに有効に活用されるかが大切で、他の教職員との調和を図りながら学校では取り組むように努めております。

以上、加藤議員の御質問により、21世紀御嵩町教育・夢プラン第3次改訂の2年目の学校教育の重点、確かな学力を育成しますの具体的な事業、御嵩町学力向上推進事業の推進、そして学力学習状況調査の活用、最後にきめ細かな学習指導の充実の3点について、取り組み内容が明確にすることができました。ありがとうございました。確かな学力の向上のためにさらに努めてまいります。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

[9番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

9番 加藤保郎君。

9番（加藤保郎君）

どうも丁寧な答弁ありがとうございました。

また今後、学力学習状況調査につきましては公表されますので、よく熟読させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今回の一般質問は、民生文教常任委員が3名、子育てから高齢者の認知症関連までの質問をさせていただきました。特に、児童クラブや高齢者認知症関連は、今回の熊本県の視察研修で学んできた事柄であります。本日の質問により、他の自治体の先進的な事例を各部長さん方が答えられましたが、御嵩町の子育て支援策から高齢者の支援策までの行政施策が今後ますます充実し、それに伴って人口減少に歯どめがかかるくらい、行政上の先進地となる施策が充実することを期待し、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山田儀雄君）

これで加藤保郎君の一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（山田儀雄君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす9月13日の午前9時より開会をいたします。

これにて散会をいたします。御苦労さまでした。

午前11時43分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長 山 田 儀 雄

署 名 議 員 山 口 政 治

署 名 議 員 安 藤 雅 子

